

# 感染症に対する人々の認識の変化について-結核から新型コロナウイルスを考える-

木村陸生  
指導教員 久保哲成

キーワード：差別 結核 心理変化

要 旨：昨今、新型コロナウイルスに起因する差別が社会問題となっている。

本研究では結核を例に取り上げ、過去に結核患者に対する重大な差別意識を持っていた社会が、どのようにしてその差別意識を解消させてきたかを分析する。その分析結果をもとにして差別問題の解消に必要な観点を考察し、新型コロナウイルスおよび他の感染症に起因する差別被害を減少させる。

## 第一章 アンケート調査から仮説を設定する

### 第一節 アンケート調査の概要と結果

#### 第二節 アンケート調査の結果から仮説を設定する

## 第二章 治療法の確立と感染症に対する人々の認識の変化

### 第一節 治療法の確立による世界的な死亡者数の減少

#### 第二節 結核に対する治療法の確立前後の結核患者に対する人々の認識の変化

#### 第三節 人々の結核に対する認識と治療法の確立の相関関係

#### 第四節 第二章のまとめ

## 第三章 治療法の確立と結核療養所の立地・機能変化

### 第一節 結核療養所の立地条件と第三章での検証内容

#### 第一項 結核療養所の立地条件

#### 第二項 第三章での検証内容

### 第二節 実例検証

#### 第一項 兵庫県立療養所柏原荘の場合

#### 第二項 国立療養所青野原病院の場合

#### 第三節 第三章のまとめ

## 第四章 検証結果の総括

### 第一節 第二章、第三章で得られた結果による考察

#### 第二節 仮説の立証

## 第五章 仮説検証から新型コロナウイルス罹患者、及び関係者への差別を考察

### 第一節 新型コロナウイルス罹患者、及び関係者への差別の例

#### 第二節 新型コロナウイルスによる差別はなくなるか

#### 第三節 新型コロナウイルスによる差別被害を少しでも減らすために我々がとるべき対応

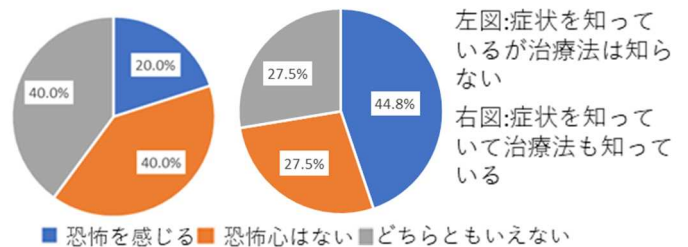
参考文献

## 第一章 アンケート調査から仮説を設定する

### 第一節 アンケート調査の概要と結果

本校高校生からその保護者家族 35 歳～79 歳の男女 55 人に対して 2020 年 10 月に結核についてのアンケート調査を実施した。

ここでは、「結核に対して恐怖心を抱いていますか」という問の回答結果を結核の治療法を知っている集団と知らない集団に分けて分析しところ下図のような結果が得られた。



ここから、治療法を知らない集団では恐怖心を抱くと答えた人が 44.8%いたのに対し、治療法を知っている集団では恐怖を感じるに答えたのが 20.0%となり半分以下になっていることがわかる。つまり、治療法を知っていると恐怖心を抱きにくくなるといえる。

第二節 アンケート調査の結果から仮説を設定する  
アンケート調査の結果を踏まえて次の 2 つの仮説を設定した。

仮説 1 感染症に対する恐怖心が罹患者に対する差別を引き起こす

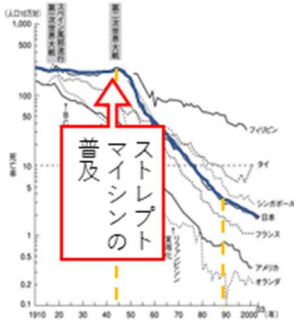
仮説 2 人々が確立された治療法を知ることで恐怖心が解消され、差別意識が減少する

ここからは、この 2 つの仮説を検証するために、治療法の確立による人々の結核に対する認識の変化を見ていく。

## 第二章 治療法の確立と感染症に対する人々の認識の変化

### 第一節 治療法の確立による世界的な死亡者数の減少

下図は結核による死亡者数の変化を表している。  
(出典：全日本民主医療機関連合会)



図より日本では 1950 年代に結核の治療法 (= ストレプトマイシン) が確立され死亡者数が減少したことがわかる。

### 第二節 結核に対する治療法の確立後の結核患者に対する人々の認識の変化

治療法が確立され死亡者数が激減したことで差別問題にも大きな変化が見られる。ここでは兵庫県多可町であった例をストレプトマイシン普及前、普及後に分けてみていく。

まず、普及前 (1940 年代後半) にあった例として

- (1) 結核罹患者に会うことができない
- (2) 罹患者の使用した食器衣類の処分
- (3) 結核の治療に用いた小屋が焼却される

(参考：文芸誌『たかの風』第十四号 2020 年 3 月 1 日多可町文化連盟発行)

などが挙げられ、結核患者への大きな差別があったことがわかる。

しかし、ストレプトマイシン普及後 (1960 年代後半) では

- (1) 面会の許可が出ることがあった
- (2) 患者が施設の外へ出歩くことができた  
とされる。

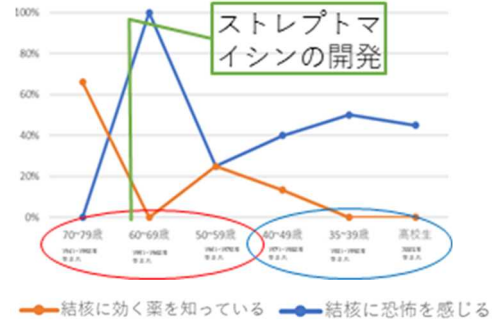
元結核患者の A 氏も被差別感はなかったと話している。

(参考：ストレプトマイシンの普及後の 1965 年に結核に感染した多可町在住の A 氏への聞き取り調査)

このように同じ町でもストレプトマイシンの普及前後では対応が大きく異なることがわかる。

## 第三節 人々の結核に対する認識と治療法の確立の 相関関係

下図はアンケート調査の間「結核に対して恐怖心を抱いていますか」と「結核に効く薬を知っていますか」の回答結果を世代別にまとめたものである。



(60~69 歳の集団は回答者が一人だった為、無視して扱った。)

先述の図 (死亡者数の変化) より死亡者数の減少を実感した世代を 59~79 歳、減少を実感していない世代を 49 歳以下とし、この二つのグループに分けて考えると、死亡者数の減少を実感した世代では治療法の認知度が高く結核への恐怖心も減少していることが読み取れる。しかし、死亡者数が既に少なく減少を実感していない世代では治療法の認知度が低く結核への恐怖心が高いことがわかる。

このように恐怖心の有無には治療法の効果を実感しているかが大きく関わっている。

### 第四節 第二章のまとめ

第一章の第二節より次の 2 点が明らかとなった。

- (1) 治療法の確立以前には結核罹患者への差別があったこと
- (2) 治療法の確立後、結核が治る病気という認識が広まり差別が解消されたこと

第二章の第三節からは、次の 2 点がわかった。

- (1) 治療法の効果を実感した世代は結核への恐怖心が減少していることが分かった。
- (2) 結核が身近な病でなくなり授業でのみ結核に関する知識を得る若い世代では治療法の認知度が低い為、結核への恐怖心も高いこと (同アンケートでは高校生の 3 割が結核に関する授業を受けたことがあると回答)

### 第三章 治療法の確立と結核療養所の立地・機能変化

#### 第一節 結核療養所の立地条件と第三章での検証内容

##### 第一項 結核療養所の立地条件

結核療養所は環境の良さや感染症拡大防止のためという条件を満たす人家から離れた場所に建てられた。しかしこれは、結核に対する恐怖心から療養所を人家の近くに置きたくないという差別的な意識の影響もあったといえる。

##### 第二項 第三章での検証内容

第三章では下記の事柄について実例を挙げながら検証する。

- (1) 結核患者の減少に伴い療養所から総合病院となった
- (2) 結核療養所という認識がなくなり人家から離れた場所からアクセスのよい平地へと移動した

#### 第二節 実例検証

##### 第一項 兵庫県立療養所柏原荘の場合



旧兵庫県立療養所柏原荘とその後身である兵庫県立柏原医療センターの位置関係

この病院では結核罹患者以外の受け入れは1960年から行われ、移動は2019年に行われた。また、施設のある場所の標高は125m→93m (-32m) となっている。

図(旧兵庫県立療養所柏原荘とその後身である兵庫県立柏原医療センターの位置関係)と移動後の標高が低くなったことから山裾から民家周辺の平地へ移動したことがわかる。

##### 第二項 国立療養所青野原病院の場合



国立療養所兵庫中央病院と後身の国立病院機構兵庫中央病院の位置

この病院での結核罹患者以外の受け入れは1969年から行われ、移動は2015年に行われた。また、施設のある場所の標高は91m→75m (-16m) となっている。

図(旧国立療養所青野原病院とその後身である国立病院機構兵庫あおの病院の位置関係)と標高が低くなったことから国道近くのアクセスのよい平地へ移動したことがわかる。

#### 第三節 第三章のまとめ

第三章 第一節, 第二節で下記の三点が分かった。

- (1) 結核の治療法の確立によって患者が減少し両病院とも1960年代に総合病院化した
- (2) 総合病院化が進む中で施設に対しての元結核療養所という意識が人々からなくなった。
- (3) (1)の総合病院化とともに、(2)のような意識変化に伴って2010年代には両施設とも人家から離れた場所からアクセスのよい平地に移動できた。

### 第四章 検証結果の総括

#### 第一節 第二, 第三章で得られた結果による考察

第二章, 第三章で得られた結果から以下のようにいえる。

- (1) 治療法の確立以前は患者に対する差別があった。
- (2) 治療法の確立によって死亡者数の激減とともにその差別も解消に向かった。
- (3) 治療法が確立していてもその実効性を知らない若い世代は恐怖心を持ちやすい。
- (4) 人々のもつ結核に対する恐怖心が和らいだことで療養所の立地機能が変化した。

#### 第二節 仮説の立証

それぞれの検証により、設定した仮説が正しいことが証明された。

検証結果(1)(3)より

仮説1「感染症に対する恐怖心が罹患者に対する差別を引き起こす」。

検証結果(2)(4)より

仮説2「人々が治療法を知ることで恐怖心がなくなり差別意識が解消される」

### 第五章 仮説検証から新型コロナウイルス罹患者、及び関係者への差別を考察

#### 第一節 新型コロナウイルス罹患者、及び関係者への差別の例

新型コロナウイルス罹患者、及び関係者への日本における差別の例は次のようなものが挙げられる。

- (1) 医療従事者やその子どもへのいじめや保育所での預かり拒否
- (2) クラスタが発生した学校の生徒の写真の SNS での拡散
- (3) 感染を理由にした雇い止め

新型コロナウイルス罹患者、及び関係者への海外における差別の例は次のようなものが挙げられる。

- (1) 公共の場での口頭による攻撃
- (2) SNS での侮蔑
- (3) 教育へのアクセスの困難
- (4) 医療関係者の帰宅禁止
- (5) ホームレスへの攻撃

このように、新型コロナウイルスによる差別は日本だけではなく世界的な問題であるといえる。

## 第二節 新型コロナウイルスによる差別被害はなくなるか

結核に関する研究を通して有効な治療法が確立されることで恐怖心が和らぎ、はじめて差別がなくなることがわかった。このことから新型コロナウイルスへの有効な治療法が確立されていない現時点では新型コロナウイルスに対する恐怖心がなくならない。よって新型コロナウイルスに対する差別の完全な解消は困難である。

## 第三節 新型コロナウイルスによる差別被害を少しでも減らすために我々がとるべき対応

過去を振り返ると結核などの感染症に対する差別の中には科学的根拠のない情報による恐怖心が原因となったものが多くあった。

今問題となっている新型コロナウイルスに対する差別の中にもそういった事例があると考えられる。そこで差別被害を少しでも減らすにはこのような根拠のない情報による恐怖心の解消が有効である。

根拠のない情報による恐怖心を解消するために、新型コロナウイルスに関係する事象に対しては科学的根拠をもとに冷静に対応する必要があるといえる。このことが社会の一員として根拠なき差別を解消していくために我々がとるべき行動である。

## 参考文献

### 書籍・論文

1. 青木純一(2016)「日本における結核療養所の歴史と時期区分に関する考察」 専修大学社会科学年報第 50 号
2. 四元秀毅 山岸文雄(2005)『医療者のための結核の知識』第二版 医学書院
3. 多可町文化連盟(2020)『たかの風』第十四号
4. 常石敬一(2011)『結核と日本人』 岩波書店
5. 山田慶之(2018)『結核患者のことがわかる本 罹患から治癒までの 260 日間全記録』 デザインエッグ株式会社

web サイト (全て最終閲覧日は 2021 年 1 月 6 日)

1. 全日本民主医療機関連合会サイト  
<https://www.miniren.gr.jp/?p=5511>
2. 独立行政法人国立病院機構兵庫あおの病院  
<https://hyogoano.hosp.go.jp/index.html>
3. 兵庫県の結核統計平成 27 年版  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/documents/tbtoukei27.pdf>
4. 兵庫県の結核統計平成 29 年版  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/documents/29nen.pdf>
5. 兵庫県立丹波医療センター  
<https://tmc.hyogo.jp/>
6. NHK サイト  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201112/k10012709001000.html>
7. UNESCO サイト  
<https://en.unesco.org/news/covid-19-related-discrimination-and-stigma-global-phenomenon>

(3) 『丹BAL台湾』


## 日本と台湾

丹BAL台湾で学んだこと  
～台湾は“国”なのか～



## 台湾の最初のイメージ

台湾の食べ物



551  
ハロウィン  
ピザ  
パンダ  
小籠包  
ハンバーグ

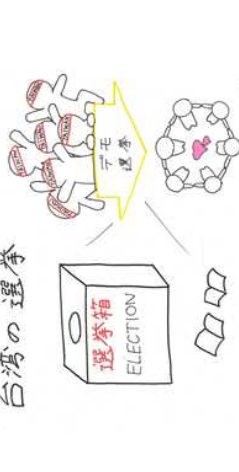
## 台湾について学んだこと

後藤みみなみさんの講演を聞いて

＜台湾に住んでいたら＞  
再入国許可書の国籍→中国  
2つの国籍をもつこともX

台湾の国籍がなく  
中国の国籍にもないから  
台湾のオリンピックの旗がある  
→ 台北→スタライハイとして告知  
台湾人でもあり、中国人でもない

## 台湾の選挙



選挙箱  
ELECTION

## ～野山鳥さんの書籍と講演会から～

① 気づいていなかっただけ？「ハーフ」の人や台湾人など人がいるということ  
⇒ 母と父の両方から日本国籍を継承している

② アイデンティティについて  
・アジア初同性結婚合法化  
・介護のこと  
・天然痘

## ③ 台湾で新型コロナウイルスの感染が0なのはなぜか？

- ・マスク自主生産の確立（マスク2億個の防壁）
- ・健全に機能する民主主義  
→ 8年ごとに政府の入れ替わり
- ・情報収集の早さ

★自己意識を高めて、正しい知識をもつ！

## 台湾でのコロナ対策

コロナ検閲  
会議で対策を考え  
市民に発表  
WHOにも発表

1日で決定する  
スロ・デ・移動

マスクは1日1枚  
1500枚を配布するほど  
→ 世界2位

## 「台湾とは何か」

葉書集 2016  
一つの中国

～葉書集 2016～  
現在の台湾の議論  
台湾憲法は1946年

現状維持が最大勢力  
中国が台湾を攻撃しない  
なら独立を支持する  
→ 実現不可避の現状  
若者には……  
「天然独」の増加

「台湾とは何か」  
葉書集 2016  
一つの中国  
一九九二年のコンセンサスは、  
一つが中国は台湾の主権行使が  
その前提であるという前提で成り立っている  
というところから、  
ワートホルツの考え  
中国は台湾と実効性のある対等な関係  
中国の「変化」が、台湾の国際的地位  
を脅かす可能性がある  
台湾人の心は、伝統的価値観に  
向いている

## アイデンティティを考える

中国と向き合う台湾

台湾は中国の領土  
→ 統一を望む世論は少ない  
アイデンティティを考える  
事実上の独立である現状を  
手厚く見守るべき

台湾の独立は  
1945年  
台湾の領土は  
1945年

## 台湾の高校生の交流も

通い～

台湾の高校生の交流も通い～

台湾の高校生の交流も通い～

## 国際交流で聞いてみた！

台湾の高校生活～  
勉強+英語+日本語  
成績は

日本に興味深々  
→ 日本に留学したい  
→ 日本に留学したい  
→ 日本に留学したい

日本は外国(台湾)に引い  
て居ない  
→ 外国見聞が大切  
→ 外国見聞が大切

## 台湾学習を通して

日本と台湾の関係

これから継続してほしい

## 川裾祭り

～現状から未来を考える～

川裾祭りの歴史、本村千種、中瀬文彦、  
 藤田一朗、松本孝典、松原孝典

川裾祭りの現状を知り、  
これからの祭りのために  
私たちに何ができるのか。

### 川裾祭りとは

- ・丹波市各地で夏に行われている。
- 例えは、市島町、水上町、山南町など。
- ・川の近くで行われている。
- 最近では神事に加え、舞台の出演。
- ・小規模。運営資金は自治会と協賛金



### (4) 特徴

<柏原> 千種さん

- ・昔→川に人形を流す
- ・河童の焼き物を祭る
- ・4人の女の神様

### (4) 特徴

<山南> 榎瀬さん

- ・7月29日の直前の土曜日
- ・水への感謝と豊かさを願う
- ・水の神様をお迎えする
- ・「ツミ」「ケガレ」を洗い清めるという目的も

### (4) 特徴

<氷上> 萩野さん

- ・8月3日にこだわり
- ・200年の伝統
- ・かつては賑わいがあった

### (4) 特徴

<市島> 萩野さん

- ・竹田川で行われる
- ・大正時代より以前から行われている
- ・茅(ち)の穂をくぐる
- ・在日外国人が祭りに参加

日本のお祭りはハブ  
 フルで集まらしたい  
 葉山みさ子

### それぞれの地域にあった特性

伝統

- 盛り、清め
- 感謝、願い
- 水害、獅子舞

身近な場所での開催

### (5) まとめ

山南地域

大勢に来てほしい...  
賑わってほしい...

市島地域

人をたくさん集めるより、地元の人に大切にしたい祭りにしたい

### (6) 私たちにできること

地元の人に愛される祭り

+

多くの人に来てもらう

=

認知度向上

→ 祭り、観光、観光客



## 丹波の工芸品

～地域のごみを再活用する先人たちの知恵～

## 丹波栗

- 丹波地域で、**平安時代**から記録に出始めた
- 昔は**將軍**や**帝**献上されていた
- 栗はきれいな黄色をしていて、栗の中でも**有数の甘み**を持っている
- イガと栗の皮がごみとして出る

## 丹波布

### 4原則

- ①**手紡ぎ**であること
- ②**草木**で染めている
- ③**手織り**である
- ④**つまみ糸**を使う

## 特徴

- 染料に**丹波栗の皮**を使う
- 昔はリンゴなどという下駄の歯の材料になった**木の皮**も染料として使われていた
- 江戸時代から始まり、**幕末**から明治にかけて作られた
- 絹糸には**栗の皮のくず**から作られたつまみ糸と呼ばれる白い糸を織り込む
- 一度作り方が絶絶えたが、復活をはたした

簡単！栗の殻からの染料の作り方

～こんなゴミからでも染料を作れるの！？～

栗の皮と切り離した栗の殻を鍋に入れて殻の重と同じくらいの水を入れる。20～30分くらい煮詰める。



一回煮出しただけでこんな染料が出来た。あとは冷ましてもう一回煮出す！



もう一回煮出したらこんな濃い染料が出来た！簡単でした。



下処理や染める過程はこんな感じ。



布の下処理



布を染色

何も**下処理**をしていない布につけるとよぶな感じ。  
(栗皮は半粒ずつ)



まとめ  
家にある道具で染料の原液！  
たいは簡単に作れました！

## 丹波布の現状

国内はおろか、丹波市内ですら知名度が低い。しかし、株酒の継承者にはいる。相原高枝の生徒としてするべきは、**丹波布**について**ま**ず**知**って**も**ら**う**こ**と**。  
相原町内にある**丹波布の専門店 KABURA**へ訪れてみてはいかがでしょうか。